

Public Relations TATSUGO TOWN

広報 たちよら

No.450

2016

(平成28年)



祝 ご成人おめでとうございます

新年

年頭のごあいさつ

町長 徳田康光



町民の皆様、未来への夢と笑顔があふれる龍郷町を創ってまいりたいと考えております。ましておめでとうございませう。夢あふれる輝かしい平成28年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から町政全般にわたり温かいご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

私、龍郷町が将来に向かって発展し続けるために、若者が夢と希望を持ってまちづくり、高齢者が生きがいと安らぎを持って暮らせるまちづくりをモットーに、町政を推進しているところでありませう。本年も引き続き、第5次龍郷町総合振興計画の「歴史と文化をつむぎ 未来へつなぐまちづくり」を基本理念に、

盛大に開催されました。文用してまいりたいと考えている龍郷町を創ってまいりたいと考えております。さて、昨年を振り返りまして、茨城県鬼怒川での堤防決壊による浸水などの災害がありました。世界各地で頻発するテロやイスラム国による邦人拉致殺害事件など暗いニュースがあつた一方で、私たちに夢や希望を与える出来事もありました。

田隆章氏の受賞は、資源に乏しい我が国において最も貴重で大きな資源は「人」であることを実感する出来事でした。スポーツ界においては、日本ラグビーチームが歴史的勝利をあげるなど国内にラグビー旋風を巻き起こしました。

本町におきましては、町制施行40周年の節目の年にあたり、様々な記念行事が

今年、あらゆる面で注目されている奄美・龍郷の地の利を活かし、本町が有する歴史や文化、自然などを活かした観光、地域間交流の推進、定住人口の増加促進、地方創生交付金事業、奄振交付金事業などを有効に活

結びに、今年1年が町民の皆さまにとりまして素晴らしい年になりますようお祈り申し上げます。新年のごあいさつと致します。

本町におきましては、町制施行40周年の節目の年にあたり、様々な記念行事が

今年、あらゆる面で注目されている奄美・龍郷の地の利を活かし、本町が有する歴史や文化、自然などを活かした観光、地域間交流の推進、定住人口の増加促進、地方創生交付金事業、奄振交付金事業などを有効に活

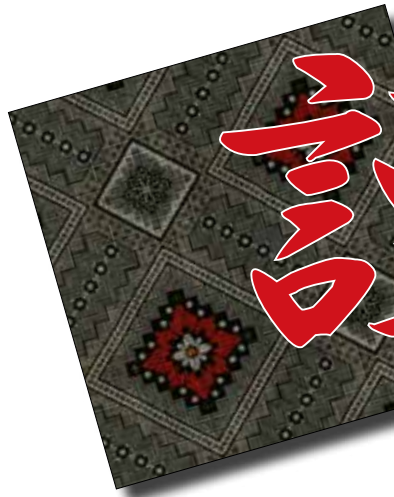
今年、あらゆる面で注目されている奄美・龍郷の地の利を活かし、本町が有する歴史や文化、自然などを活かした観光、地域間交流の推進、定住人口の増加促進、地方創生交付金事業、奄振交付金事業などを有効に活

今年、あらゆる面で注目されている奄美・龍郷の地の利を活かし、本町が有する歴史や文化、自然などを活かした観光、地域間交流の推進、定住人口の増加促進、地方創生交付金事業、奄振交付金事業などを有効に活

賀

平成28年

謹言



議長 碩龍弘



町民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。町議会を代表しまして新年のあいさつを申し上げます。

本年も、皆さまにおかれましては輝かしい新春を、ご家族おそろいでお迎えのことと、心からお喜び申し上げますとともに、町政発展と福祉向上のために多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国内外ともに多難な年でありました。国政において主なものは、安全保障関連法案の成立、TPP交渉の大筋合意、川内原発の再稼働、辺野古移設をめぐる国と沖縄県の対立激化などがあります。

世界の状況を見ますと、中国の南シナ海「南沙諸島」の岩礁埋め立て海洋進出による国際海洋法違反があり、危険するところでありま

す。また、依然としてイスラム国のテロ行為が世界各地へ勢力を拡大し続け、地域紛争も後を断たず、今もなお多くの人々が傷つき苦しんでおり、世界平和への道のりは、いまだ遠いことを痛感せざるを得ません。

明るいニュースでは、一昨年引き続きノーベル生理学・医学賞に大村智氏、物理学賞に梶田隆章氏が受賞する快挙を成し遂げ、日本の科学水準の高さを世界に示したことは、日本国民として誇らしい事ではなかつたかと思えます。

災害状況を見てみますと、台風接近で人的被害はなかつたものの、特に昨年未には、奄美大島を激震させた出来事で、昭和54年に根絶されたミカンコミバエ

が再侵入し、果樹生産農家が小売販売、流通業者を含め奄美経済に与える影響は計り知れない事態となりました。一日も早く根絶されることを願っています。

さて、全国の地方自治体で置かれている現状は、まだまだ非常に厳しい状況にあります。本町を取り巻く諸情勢も、行財政改革や少子高齢化など多くの課題を抱えています。さらには、地方分権の確立に伴い、自己決定、自己責任が求められるなど誠に厳しいものがありますが、私ども議決機関といたしましては、第5次龍郷町総合振興計画および「龍郷町まち・ひと・しごと

創生」の総合戦略に基づき、平和で心触れ合う温もりのあるまちづくりに向け、町民の声なき声を大事に届けていきたいと思えます。

また、今年「(仮称)龍郷町生涯学習センター」が11月に完成する予定で、完成の暁には、町民が大いに利用できる環境を整えてほしいものです。結びになりますが、私たち議員と町執行部が切磋琢磨してお互いが知恵を出し、町の補助金などを活用し、町民の幸福と町の振興・

発展に10名の議員が一致協力して取り組む所存であります。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。新しい年が町民の皆さまにとりまして、健康で幸多き明るい年でありますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつと致します。

平成28年 龍郷町成人式



龍郷町は1月3日（日）、体育・文化センターりゅうゆう館で平成28年成人式を執り行いました。今年の出席者73名は、大島紬や鮮やかな振袖などを身にまとい、晴れの門出を祝福しあいながら新たな一歩を踏み出しました。

式典では、松田翔太さん（上写真右）の誓いの言葉、泉太郎さん（同中央）と池実南さん（同左）の意見発表があり、「龍郷町を故郷と言えることを誇りに、新たな一歩を踏み出そう」「それぞれのでべストを尽くすことが郷土愛にもつながる」などと決意を表明しました。

式典では祝唄やトークセッションがあり、最後は万歳三唱で節目の1日を締めくくりました。



龍郷町 議会だより

発行 / 龍郷町議会
編集 / 議会だより編集委員会
〒894-0192
大島郡龍郷町浦110番地
TEL 0997-62-0111 (内線155)
FAX 0997-62-2535



龍郷町立戸口小学校（農原弘久校長）の6年生5名と担任の谷之口祐樹先生が、議会開会日の12月14日（月）に傍聴に訪れました。この日は議員5名の一般質問があり、児童たちは議員と当局のやり取りについて熱心に耳を傾けました。また、開会前には議場にも入り、厳かな雰囲気を肌で感じました。

第169号

平成27年第4回定例会

- ・一般質問（5名が登壇）・・・・・・・・ 6～10ページ
- ・議決結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 11ページ



碓山 幾郎 議員

都市再生整備事業について

問

この事業は、近隣にポケットパークや大雨に対する災害関連事業などを盛り込んであるとのことですが、その状況は。

答(町長)

都市再生整備事業は生涯学習センターの事業費が予想以上に増加したため、公園整備や排水対策などについては、計画の変更も検討しております。

しかしながら、平成22、23年に相次いで被害を受けた浦地区、赤尾木地区の排水対策については、この事業でできない場合は他の事業で検討していく必要があると考えております。

赤尾木公民館の補修事業について

問

第5次龍郷町総合振興計画に予定されているが、補修の見通しは。

答(町長)

本町には19の公民館などが設置されております。その中で、建築年度や気象環境等を考慮しながら、傷みが激しいものを優先して、新築工事や大規模改修工事を実施してきております。

現在、他の集落からも要望が出てきておりますが、経過年次や老朽化などを考慮しながら整備をしていきたいと考えております。しかしながら、雨漏りなど、早急にしなければならぬ補修工事については迅速に対処したいと考えております。

遊び場の整備について

問

赤尾木の公園遊具などの老朽化が激しく、遊ぶのに不自由をきたしている。早急に修理などが必要と思うが。

答(町長)

赤尾木の公園については、当初でブランコを一基設置しております。最近台座が腐食して危険ということで、利用できないようにしてあるのは確認しております。子どもたちが有意義に活用していますので早めに補修したいと思っております。

赤徳幼稚園園舎の対策について

問

以前、教育長は幼稚園は老朽化が激しく、取り壊すか、きちんとした方向付けをしていくと答弁している。この方向性はどのようなものか。

答(教育長)

その後の結果は、児童生徒が敷地内に出入りができないように周囲を防球ネット等で囲み、安全確保に努めているところです。今後の方針ですが、施設そのものが老朽化していますので、廃園手続きなどを行い、取り壊す方向性で考えております。

不登校・いじめ問題について

問

平成24年第3回定例議会時は、町内の学校で2件の事例があり、学校の適切な対応により解決されていると説明されたが、現在の状況は。

答(教育長)

学校では、日頃から、不登校やいじめの未然防止に取り組んでおります。不登校児童生徒に対しては、不登校に至るまでの経緯、要

因などを分析・把握し、個に応じた対応を行ったり、スクールソーシャルワーカーの活用で家庭と確実なつながりをもつことができると考えております。

定期的な学校からの報告や日常的な情報提供を基に、教職員の各種研修会などで、組織としてチームで対応すること、スクールソーシャルワーカーや関係機関とも連携しながら、家庭と確実につながりをもつことなどを学校に指導しております。

また、県教委から派遣される臨床心理士も活用しながら、対応しております。今後も「児童生徒の笑顔を取り戻す」「1件でも多くいじめを発見し、それらを解消する」との基本認識のもと、不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応、児童生徒一人一人に寄り添った対応に努めていきたいと考えております。



窪田 圭喜 議員

農業振興について

問

秋名田袋への用水路の頭首工改修について。

答(町長)

平成24年第3回定例議会でも質問がございました。その後、土地改良施設維持管理適正化事業で水門の自動降下式ゲート開閉器などを計画しておりましたが、先般現地にて県土地改良事業団体連合会の診断・管理指導を受けたところ、別事業の導入を検討するよう指示を受けましたので早期に改善を図ってまいります。平成28年度にヒアリングを行い、平成29年度に事業を取り入れたいと思います。



秋名田袋の用水路の頭首工

問

ミカンコミバエの今後の対応は。(小規模農家、放任教)

答(町長)

県が設定した買上げ単価での廃棄補償を受けるためには、ポンカン・タンカンについては廃棄予定者調査票と、果実買上げ申請書に関係書類を添付した上で、買上げ予定単価を決めることとなっております。その他の島外へ持ち出しのできないパッションフルーツなどの果樹類、野菜類の買上

げ価格は、近いうちに発表されると思います。

また、放任教につきましても、今後、駐在員や農業委員の方々の協力もいただき、農園の確認など地域の方々とともに根絶に向けた取り組みを実施してまいりますと考えています。放置果樹の伐採などの人件費については、町で補助していきたいと考えています。



廃棄処分となるタンカン

議員発言

持ち出し月日が長引き、6月のスモモや7～8月のマンゴーまで島外持ち出し

荒波地区の活性化について

問

ができない場合は、小規模農家などへの買上げ価格をもっと親身になって決めていただきたいと思っています。

定住促進条例(幼児、児童、生徒家庭の誘致)の策

定について、第3回定例議会では、龍北中学校の複式学級の予定は平成31～32年の予定でしたが、12月現在、平成28年4月から2、3年生のクラスが複式学級になると予想されます。早急な対策をお聞かせください。

答(町長)

幼児、児童、生徒の家庭の誘致に対し、住宅料の助成金など、荒波地区を限定とした支援対策と考えますが、町民や議員の皆さんの理解を得、校区の意見を尊重して、平成28年3月の定例議会に議案を提案し、策定に向けて取り組みます。



活性化が期待される荒波地区

議員発言

ありがとうございます。明日からでも誘致に働きかけます。



岩崎 晴海 議員

久場集落内と

久場～南川線の

町道整備について

問

水道整備事業に伴い、集落の配管工事が行われている。この機会に集落のこぼこ路面の整備はできないか。



久場集落内で見られるこぼこ路面

答(町長)

ご指摘のとおり凸凹の路面が多く見受けられます。町道路管理者の地域整備課、配管工事を進めている生活環境課と連携しながら整備を進めてまいります。

問

久場～南川線は未整備のまま、舗装もできておらず整備が必要ですが計画は。



未整備の久場～南川線

答(町長)

以前に中山間地域総合整備事業での整備計画を進めておりましたが、地権者の

同意が得られず現在も事業計画が進んでいないのが現状です。今年度内に地籍調査の成果が確定されます。農業基盤整備促進事業計画で事業を進めてまいります。

ミカンコミバエ対策

について

問

奄美大島や屋久島などにも波及しているミカンコミバエの早期根絶の対策は。

答(町長)

植物防疫所、大島支庁など、各関係機関の協力のもと、テックス板の設置やヘリコプターでの山間部散布などで早期根絶に努力してまいります。

問

山間部などへのテックス板散布による葉害などはないのか。

答(産業振興課長)

テックス板は、誘引剤と殺虫剤を含ませた木片で

す。誘引剤の成分は植物由来で殺虫剤の量も少ないことから、自然環境への影響はほとんどないと考えています。

問

廃棄物上げ価格は、どのようにして決定されたのか。

答(産業振興課長)

各機関の代表者で評価基準を設定し、市場価格などを参考に価格設定がなされました。

問

今回のミカンコミバエの発生により、農家の方が生産に不安を感じておられます。生産意欲喪失防止の取り組みは。

答(町長)

現在、果樹農家や各種団体、行政機関が連携を図り、早期根絶に向けて取り組んでいるところです。今後、島民一丸となった取り組みにより、農家の生産意欲の喪失防止に努めてまいります。

選挙権引き下げについて

問

今回、制度改正により選挙権が18歳に引き下げられます。本町の有権者数は。

答(町長)

少子化に伴い本町でも人数が薄い階層であり、108名が対象です。進学や就職などで島外に転出する方が多く、20%の方が町内に残った場合は、約20名が対象となります。

問

どのような龍郷町をつくるのか、若い方の考えにかかっていることを周知させる啓蒙活動が必要だと思えますが。

答(町長)

今後、県立大島養護学校などで模擬投票を行い、周知を図ってまいります。



徳永 義郎 議員

農政について

問

ミカンコミバエは昭和54年に奄美全域において根絶されているが、今回発生するまでの状況は。また、今後の対策、対応は。

答(町長)

詳しいことは把握していませんが、発生しても初動段階で根絶できたのではないかと思われまます。また、関係機関や農家・町民の方々のご協力をいただきながら、早期根絶へ向けて全力で取り組んでまいります。

議員発言

農家の方々の心のケアもお願いいたします。

教育行政について

問

臨床心理士の配置についてのお考えは。

答(教育長)

臨床心理士については、県教育委員会と連携し、学校に周知した上で必要に応じて活用させていただいております。

財政、財産について

問

公有地(墓地)の管理や今後の対応は。

答(町長)

町内には36カ所の共同墓

地があり、一部しか墓地管理組合が組織されていない現状ですが、大きなトラブルもなく現在に至っております。今後、高齢化が進む



町内にある共同墓地(一部加工済み)

につれて無管理の墓や空き地が増えてくるものと思われまます。対応策として、まずは集落駐在員から申し出があれば方向性を協議したいと思えます。

問

臨時職員の交通費の支給について。

答(町長)

現在、年次有給休暇の導

入や賃金の増額、福利厚生充実を行い、年次的に臨時職員の処遇改善に努めております。交通費の支給については、経常的な経費になることから、いまだ支給しておりませんが、前向きに考えております。

産業振興と障がい者の雇用について

問

大島紬の活性化と担い手の育成についての取り組みは。

答(町長)

本町では、瀬留と嘉渡地区に大島紬技能者養成所施設を設けています。龍郷町商工会が指定管理者となり、各施設に指導員を置き、織工員の育成、技術の向上に取り組んでいます。

問

障がい者の

自立支援を目指した伝統産業の活用はできないか。

答(町長)

障がい者の就業については、あまみ障害者就業・生活支援センターとハローワークなどが連携して職場開拓をしています。

平成26年度には32名が就職し、うち龍郷町から5名が就職しておりますが、大島紬関係の就業はございません。また、大島紬に関する技術者の指導員配置ができるか分かりません。



現在取り組んでいる織工員の育成



伊勢 勝義 議員

集落環境整備について

問

龍郷集落（トキワ）金久線）の道路舗装計画は。

答（町長）

現在、集落内を簡易水道統合事業で配管工事中です。完了後に、郵便局前から公民館前までの区間の全面舗装を3月完成に向けて実施いたします。

問

先の豪雨災害後、下流の住民が不安に思っているトキワ川の河川整備の計画は。

答（町長）

既設石積護岸や天然護岸決壊などは、国庫補助での災害復旧工事の採択条件は厳しいと思われます。

当面は、町単独事業により危険箇所点検、石積護岸の補修などで対応していきたいと考えています。未然災害防止の考えから砂防堰堤の設置を検討中です。



龍郷集落内を流れるトキワ川

防風対策について

問

町内の防風対策の計画は。

答（町長）

本町は冬場の季節風など強風を受けやすい地域ですが、自然景観・地形地質・

生態系・生物多様性保護への配慮の必要性から、現在防風対策の計画はありません。

問

荒波地区の海岸地帯に、アダンやフク木などの植栽を考へては。

答（町長）

海岸地帯は、県、町管理の海岸保全区域があり、植栽するには関係機関との協議が必要になるので、検討課題とします。一つの手法としては、地域活力創出事業で対応できるかと思わ



強風を受ける荒波地区の海岸線

れます。

（仮称）生涯学習センター 建設について

問

これまでの建設計画変更の経過と原因は。

答（教育長）

当初の計画では、建設に支障のある講堂（ホール）を解体し、完成後に事務所や図書室などを解体する予定でした。

9月議会で議決され、10月21日に起工式を行った後に、建設予定地内に高圧電線用の電柱があることが判明しました。電柱移転に時間がかかることから、北側に配置移転を決め、公民館全体を解体するように計画変更をいたしました。

問

今後の利用方法、図書の貸し出しについて。

答（教育長）

事務所はりゅうゆう館に移し、16の公民館講座を講



中央公民館建て替えの安全祈願祭

座終了の2月まで、浦生活館6講座、玉里コミュニティセンター3講座、りゅうゆう館3講座、瀬留生活館2講座、中勝公民館2講座へ移動します。
図書の貸し出しは、巡回図書は従来どおり実施し、一般貸し出しは来年1月をめどに、毎週月・水・金曜の午前9時から正午まで奄美信用組合竜郷支店の倉庫2階で貸し出す準備をしています。

第4回定例会で審議された案件と議決結果

案 件	議決結果
(議 案)	
・ 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の一部変更について	可決(全員)
・ 龍郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	可決(全員)
・ 龍郷町税条例等の一部を改正する条例	可決(全員)
・ 平成27年度龍郷町一般会計補正予算(第3号)	可決(全員)
・ 平成27年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	可決(全員)
・ 平成27年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
・ 平成27年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員)
・ 平成27年度龍郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員)
・ 平成27年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
(発 議)	
・ 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書	可決(全員)
・ 重要病害虫ミカンコミバエ種群の緊急防除と支援策等に関する意見書	可決(全員)
◀ 陳 情 ▶	
陳情7号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	採択

奄美群島の自然と地域産業に関する住民アンケート調査

奄美群島の各市町村では、奄美群島国立公園(仮称)指定や奄美・琉球世界自然遺産登録に向けて、様々な取り組みを行っています。今後の施策などの参考とするために、住民の自然や生活、産業に関する意識や考えについてのアンケート調査を行っていますので、回答へのご協力をお願いします。

【調査方法】1月下旬ごろに、龍郷町内の20～79歳の住民390名にアンケート票が入った封筒＝写真＝が届きます。アンケートに記入し、同封された返信用封筒で返送してください。対象者は住民基本台帳から無作為に抽出して選定しています。また、アンケートには個人を特定するような記入項目はありません。

【調査期間】平成28年1月26日ごろ～2月29日(回答期限)

【実施主体】

国立研究開発法人国立環境研究所、奄美群島12市町村

【協力】

環境省奄美野生生物保護センター、奄美群島広域事務組合

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立環境研究所

☎029-850-2897

龍郷町役場総務企画課企画調整係

☎69-4512

みほん

気皮字園局
料金別納
郵便

住 所

宛 名

ご協力をお願い

奄美群島の自然と
地域産業に関する
住民アンケート調査

実施主体

奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町
龍郷町・喜界町・徳之島町・天城町
伊仙町・和泊町・知名町・与論町
国立環境研究所

協力

環境省奄美野生生物保護センター
奄美群島広域事務組合

※回答期限：2016年2月末日

～ 最近の「まちの話題」～

「TATSUGO TOWN TOPICS」では、たつごうに関する話題を紹介し、町民の希望と笑顔いっぱいのシーンをご覧ください。

読者の皆様からの情報提供もお待ちしています。

龍郷町役場総務企画課 メール koho@town.tatsugo.lg.jp

☎ 0997-69-4512 FAX 0997-62-2535

龍郷町の人口

平成 27 年 12 月末現在

前月比

世帯数	2,975	+6
人口	6,083	+5
男	2,954	+6
女	3,129	-1

初のフルマラソンも開催 各種ロードレース大会

～町制施行 40 周年記念～

第 45 回龍郷町ロードレース大会などが昨年 12 月 20 日、龍郷マラソン公認コースで開かれました。町制施行 40 周年を記念した初のフルマラソンも同時開催。町内外から多くのランナーが参加し、冬の龍郷路を駆け抜けました。

例年の 2、3、5、10^{キロ}の 4 コースに加え、フルマラソンには 26 名がエントリー。瀧田護さん（神奈川県）がトップでゴールテープを切り、梅村典利さん（龍郷町）が 2 位、武野信広さん（同）が 3 位に輝きました。



初のフルマラソン上位 3 名



多くのランナーが出場しました

地域の安心安全を 平成 28 年消防出初式



平成 28 年龍郷町消防出初式が 1 月 4 日、体育・文化センターりゅうゆう館でありました。消防団員による一斉放水などがあり、地域の安全推進に向けて決意を新たにしました。

各消防団（団員数 141 名）が参加した通常点検や一斉放水では、機敏な動きで日頃の訓練の成果を披露。式典では消防団活動の功労者表彰などがありました。

被表彰者は次のとおりです。（敬称略）

【日本消防協会会長表彰】▽勤続章＝中原輝也、圓和則、町田俊美、泉原正則、前田博仁

【県知事表彰】▽40 年勤続章＝長井銀四郎▽10 年勤続章＝永田太輔、圓山栄作

【県消防協会総裁表彰】▽功績章＝山下和彦、久保利幸、箕輪薩摩▽精績章＝中村伝一、重信幸喜、龍照和、小林輝夫、榮正光、中村博志

【県消防協会大島支部長表彰】▽功績章＝長井修、辺木安男、星村昌雄、辺木倉一▽15 年勤続章＝中村博志、中村伝一

【龍郷町長表彰】▽20 年勤続章＝箕輪薩摩

▶ 地域住民の救命率向上を 龍郷町ファーストレスポonder隊結成

龍郷町消防団は、応急手当てに関する十分な教育を受けた消防団員による「龍郷町消防団ファーストレスポonder隊」(F R隊)を結成しました。1月4日(日)に体育・文化センターりゅうゆう館であった消防出初式で初披露され、運用・活動が始まりました。

同消防団は、大島地区消防組合龍郷消防分署と連携し、龍郷町内での心肺停止傷病者(またはその疑い含む)発生時において、救急隊が現場に到着するまでの間有効な応急手当てを行い救急隊の活動を支援します。



「救急車の到着を待っている間は救える命を救えない！」

心肺停止の傷病者は、一刻も早く心肺蘇生を開始しなければなりません。

しかし、救急隊の現場到着時間は全国平均約8.5分(龍郷町では約8分)で、消防署からの距離が遠い地域では10分以上かかっているのが現状です。また、救急件数の増加により今後も時間が延伸することが考えられます。



そこで、龍郷町では救急車の現場到着まで時間を要する場合に、救急隊より先に傷病者のもとに駆け付け、A E Dの使用を含めた心肺蘇生などの応急手当てを行い救急隊に引き継ぐ体制づくりを進めてきました。その結果、救命率の向上を図るために応急手当てに関する十分な教育を受けた消防団員によるF R隊が結成されました。



ファーストレスポonder (F R) とは

救急隊が到着するまで、有効な応急手当てを行う救急初期対応者です。

F R隊の活動時には感染を防ぐため感染防護服・マスク・手袋を着用します。

※大島地区消防組合龍郷消防分署では、A E Dの取扱いを含めた各種救急講習会を実施しています。各講習をご検討されている方は龍郷消防分署救急係までご連絡ください。

※各種救急講習会開催申請書のダウンロード、龍郷町A E D M A Pは、龍郷町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

龍郷消防分署救急係：圓野(マルノ)、森 ☎0997-62-2611

平成28年度町民税・県民税・国民健康保険税申告のお知らせ

今年の所得申告のお知らせです。下記日程で各会場を巡回し、申告及び各種税金の徴収を実施いたします。巡回会場に当日都合のつかない方は、別の会場へお越しいただいても構いません。

■申告の対象者

平成28年1月1日現在で満20歳になっている方で平成28年1月1日現在本町に生活の本拠がある方。(ただし、20歳未満の方でも年間の合計所得が125万円以上の方は申告が必要です。)

■所得の申告について準備するもの

- ①平成27年1月1日～12月31日までの収入が確認できるもの
- ②事業所得や農業所得、不動産所得などのある方は、必要経費の対象となるもので、支出した金額の確認ができるもの(領収書、通帳)
- ③生命保険や地震保険等の支払いが確認できるもの
- ④印鑑(認印で構いませんが、シャチハタは使えません)
- ⑤確定申告にて還付金がある方は、申告者本人の振込口座名と口座番号

平成28年度申告受付日程表(各種税金の徴収も同時に行います)

月 日	集 落 名	会 場	時 間
2/16(火)	秋 名	秋名コミュニティセンター	午前9時30分～午前11時30分
	幾 里		
	嘉 渡	嘉渡生活館	午後2時00分～午後3時30分
2/17(水)	安木屋場	安木屋場公民館	午前9時30分～午前10時30分
	円	円公民館	午後2時00分～午後3時30分
2/18(木)	龍 郷	龍郷へき地保健福祉館	午前9時30分～午前10時30分
	瀬 留	瀬留生活館	午後2時00分～午後3時30分
2/19(金)	玉 里	玉里コミュニティセンター	午前9時00分～午前11時00分
	久 場	久場へき地集会場	午後2時00分～午後3時00分
	屋 入	屋入公民館	午後3時10分～午後4時00分
2/22(月)	浦	浦生活館	午前9時30分～午前11時00分
	大 勝	大勝生活館	午後1時30分～午後4時00分
2/23(火)	川 内	川内へき地集会場	午前9時30分～午前11時00分
	中 勝	中勝公民館	午後1時30分～午後4時00分
2/24(水)	下戸口	下戸口コミュニティセンター	午前9時30分～午前11時00分
	中戸口	中戸口公民館	午後1時30分～午後3時30分
2/25(木)	上戸口	上戸口コミュニティセンター	午前9時30分～午前11時00分
	手 広	手広地区振興センター	午後1時30分～午後3時30分
2/26(金)	芦 徳	芦徳公民館	午前9時30分～午前11時00分
	赤尾木	赤尾木公民館	午後1時30分～午後4時00分

【お問合せ】 龍郷町役場町民税務課 TEL 69-4513 (直通)

たつごうエッセイコンテスト 入賞作品決定！

龍郷町は昨夏、2回目となる「たつごうエッセイコンテスト」を企画・募集しました。全国各地から231点の力作が寄せられ、このほど、入賞作品が決定しました。

被表彰者は次の通りです。(敬称略)

【エッセイテーマ】

大切な人との出会いや人生の節目などをつづった「わたしの記念日」

一般の部

【最優秀賞】大沼亜津子（東京都中野区）

【優 秀 賞】須藤江津子（鹿児島県鹿児島市）古垣内求（大阪府泉大津市）加早苗（大島郡瀬戸内町）

【佳 作】西崎めぐ美（大阪府大阪市）富迫輝男（鹿児島県始良市）奥山真理（埼玉県坂戸市）江本豊美（愛知県名古屋市）佐藤詠一（山形県米沢市）橋元彩（鹿児島県鹿児島市）田代伊津子（鹿児島県伊佐市）岸野洋介（岡山県岡山市）

【特 別 賞】上野佳平（兵庫県神戸市）

学生の部

【最優秀賞】隈元莉緒奈（秋名小6年）

【優 秀 賞】伊集院颯太（龍郷小6年）平田優菜（龍郷小5年）清正梨瑞（龍郷小5年）

【佳 作】嘉佳奏（秋名小6年）平山愛乙紗（秋名小5年）隈元莉々亜（秋名小5年）ベリルスティアラ（大勝小6年）岩切瑠菜（龍郷小5年）

【特 別 賞】森田劉麒（龍郷小5年）

【応募作品数】全国各地から231作品（一般200作品、学生31作品）

【審査日程】予備審査 平成27年11月26日、本審査 同年12月25日

【主な審査員】審査員長 出水沢藍子（作家）仲川文子（詩人）久保賀信（町教育長）

【審査基準】▽テーマを正しく捉えた内容▽適切な文章表現ができている▽読む人が思わず興味を引かれるような書き出しや内容▽体験や見聞に基づき、テーマに対する自身の見解や心情が伝わる—など。

【表彰式】2月21日（日）開催の「第17回龍郷町民フェア」にて行います

平成28年夏に第「3回たつごうエッセイコンテスト」を募集します！

【応募・問い合わせ先】

たつごうエッセイコンテスト実行委員会（役場総務企画課内）

TEL：0997-62-3111（内線115）FAX：0997-62-2535

MAIL：koho@town.tatsugo.lg.jp

平成28年度 保育所(園) 入所(園)申し込みについて



平成28年4月1日から認可保育所(園)の入所を希望する児童の申込受付を下記により行います。

昨年度より「保育の必要性の有無、保育標準時間(最長11時間)か、保育短時間(最長8時間)どちらの利用か」の認定を行い、認定後保育所の入所手続きを進めていくこととなっております。

来年度の入所に関しては2月中に保育の必要性の認定、3月に入所決定を予定しています。

※継続入所(園)者は、それぞれの保育所(園)で申込用紙を配布します。

(1) 保育を必要とする事由

- ①就労 (1か月に48時間以上労働することを状態としている場合。現行の制度では時間の下限を設けていませんでした。)
- ②妊娠、出産 (妊娠中であるか、または出産後間もない場合。)
- ③保護者の疾病、障害 (疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有している場合)
- ④同居又は長期入院している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧 (震災、風水害、火災その他の災害復旧に当たっている場合。)
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧育児休業取得中に、既に利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑨その他、上記に類する状態として町長が認める場合



(2) 保育の必要量 保育認定を行うと同時に保育の必要量の設定を行います。

保育標準時間 (11時間保育)	<ul style="list-style-type: none"> ・両親のいずれもがフルタイムで就労する場合又はそれに近い場合 ・父親が就労し、母親が妊娠・出産することにより、子どもを保育することができない場合 ・ひとり親世帯で、保護者がフルタイムで就労する場合又はそれに近い場合・・・など
保育短時間 (8時間保育)	<ul style="list-style-type: none"> ・両親の両方またはいずれかがパートタイム(48~120時間/月)で就労する場合又はそれに近い場合 ・両親の一人が就労しているが、一人が求職活動をする事により、子どもを保育することができない場合 ・育児休業中の場合 ・ひとり親世帯で、保護者がパートタイム(48~120時間/月)で就労する場合又はそれに近い場合・・・など

※同居している家族の介護等やその他の理由で、保育を必要とする場合の保育の必要量については、個別に各家庭の状況から判断したうえで認定します。

※保育の標準時間・短時間は現在検討中であり、決定通知とともにお知らせする予定です。

【保育標準時間と保育短時間の利用時間のイメージ】

7:00	保育標準時間	18:00
利用可能な保育時間(11時間)		延長保育
保育短時間		
延長保育	利用可能な保育時間(8時間)	延長保育

〈認可保育所・認定こども園の概要〉

健児認定こども園(浦)	(定員150名) ※来年度移行予定	開所時間 7:00~19:00	電話62-2363
赤徳保育所(赤尾木)	(定員45名)	開所時間 7:30~18:00	電話62-3559
大勝保育所(大勝)	(定員60名) ※新規の募集は0歳児のみ	開所時間 7:30~18:00	電話62-2133
サンサン保育園(大勝)	(定員19名) ※平成28年度新規予定 0・1・2歳児のみ	開所時間 7:00~19:00	電話62-3888

- ※提出書類 1.支給認定申請書兼入所申込書（入所希望児童1人につき1通提出してください）
 2.就労証明書（両親の勤務先にて証明を受け提出してください）
 3.その他の証明（就労以外の理由で入所を希望される方は、係へご相談ください）
 4.同意書・誓約書
 5.27年度所得課税証明書（新規申込で平成27年1月1日に龍郷町以外の市町村に住んでいた方）
- ※受付期間 平成28年2月19日（金）まで 役場町民税務課 児童福祉係

●認可保育所・認定こども園利用料について

- ・平成28年4月～8月までの保育料（平成26年中の収入から算定された町民税所得割額等により算定）
- ・平成28年9月～翌年8月までの保育料（平成27年中の収入から算定された町民税所得割額等により算定）
- ・認定こども園の幼稚園部分については、決定次第通知する予定です。（平成28年3月予定）

★各保育所(園)の位置★

認可保育所

- ①大勝保育所(大勝)
- ②竜昇会 健児保育園(浦)
- ③赤徳保育所(赤尾木)
- ④サンサン保育園(大勝)

へき地保育所

- ⑤秋名保育所(秋名)
- ⑥龍瀬保育所(瀬留)
- ⑦戸口保育所(戸口)



保育内容などの詳細につきましては、各保育所（園）へ、認可保育所・へき地保育所の入所関係は 役場町民税務課（児童福祉係）へお問合せください。

☎69 - 4517（直通）
 ☎62 - 3111（内線130）



軽自動車および二輪車の廃車について大事なお知らせ

町民税務課では、廃車届などの手続きが済んでいない納税者の調査を実施しています。すでに軽自動車・二輪車を所有しておらず廃車手続きをしていない場合は、対象機関で速やかに手続きをお願いします。

軽自動車税は4月1日付で課税されます。4月2日以降に廃車手続きした場合は、その年度分まで課税されますのでご注意ください。

(例)	手続き機関	必要なもの	手数料	備考
軽自動車	軽自動車検査協会	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用者と所有者の印鑑 ● ナンバープレート2枚 ● 車検証 	1台350円 用紙代100円	使用者と所有者が違う場合注意（車検証要確認）

- 【軽自動車】 軽自動車検査協会鹿児島事務所奄美分室 ☎050 - 3816 - 1762
- 【自動二輪、軽二輪】 奄美自動車検査登録事務所 ☎050 - 5540 - 2090
- 【納 税】 龍郷町役場町民税務課 ☎69 - 4513

子ども芸術祭典開催

龍郷町芸術祭典実行委員会は、第28回鹿児島県子ども芸術祭典を開催します。今回は、人形劇団クラルテによる「おーいペンギンさん」を上演します。親子で生の舞台に触れてみませんか。

▽日時 2月10日午後6時半開演
▽場所 とうくさあや館
▽料金 (3歳以上)
前売り1千円、当日1200円

▽お問い合わせ先
川畑昌子 ☎62・3559
宮ノ原小百合 ☎62・2133
栄麗 ☎62・2363

県営住宅入居希望受付

県営住宅の入居については、抽選で「空き家待ち順位」を決定しています。平成28年4月以降の入居を希望される方は、申し込み手続きが必要ですが、現在申し込みされている方も、新たに手続きをする必要があります。

県営住宅

▽申込書の配布・受付期間

平成28年2月1日～22日
午前9時～午後5時

▽抽選日 3月3日午後2時～

▽申込書配布・お問合せ先

奄美市・龍郷町の県営住宅
県大島支庁建設課管理係
☎57・7332

瀬戸内町の県営住宅

県大島支庁瀬戸内事務所
総務課用地管理係
☎0997・72・2111
(内線122)

確定申告はお早めに

平成27年分の所得税の確定申告期間は、平成28年2月15日から3月15日までとなっています。申告期限が間近になると、申告会場は混雑して長時間かかる場合もあります。早めの手続きをしましょう。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度です。申告と納税は期限内に済ませましょう。確定申告書の提出は、郵送などでも

きます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書などの作成ができます。

▽お問い合わせ先

大島税務署 ☎52・4321

※自動音声に従い、「2番」を選択してください。

飼い猫の避妊去勢費助成

鹿児島県獣医師会の希少野生動物(アマミノクロウサギ)保護活動支援事業と龍郷町が取り組む

「飼い猫の避妊・去勢手術費一部助成」の今年度の募集頭数が残り少なくなっています。希望者は早めの申請手続きをお願いします。

▽申込み対象 飼い主が龍郷町在住で、飼い猫登録されているネコ

(手術時点で生後3カ月以上)

▽助成額 オス1頭あたり5千円

メス1頭あたり1万円

▽公募頭数 残りの数頭

奄美大島の森林内には、野生化したイエネコ(ノネコ)が生息し、アマミノクロウサギなどの希少野生動物を捕食していることが研究

者の調査で分かっています。また、野良猫は糞尿などの公衆衛生の悪化や近隣トラブルの基となっています。

奄美の自然保護や公衆衛生向上を目的として、飼い猫の無計画な増殖を防ぐために、飼い猫の避妊・去勢手術実施を推進しています。

▽お問い合わせ・申込み先

☎龍郷町役場生活環境課
Tel 69・4525

2月法律相談

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で「奄美法律相談センター」を開設しており、龍郷町民も無料で相談することができます。※電話予約が必要です(先着順)

▼4日(木) 午後1～4時半

▼18日(木) 午前9時半～11時半

▼25日(木) 午前11～12時

午後1～3時半

◇ひとひ30分

【お問い合わせ先】

奄美市役所市民協働推進課市民生活係 ☎52・1111
(内線1715・1716)

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

2月行事予定表

日	行事名等	時間	場所
1 (月)	早朝スピード健診 (特定健診)	7:00 ~	大勝生活館
		8:15 ~	戸ロコミュニティセンター
4 (木)	3歳児健診	13:00 ~	どうくさあや館
5 (金)	でいでいクラブ	13:30 ~	
9 (火)	じゃがいも会	13:30 ~	赤尾木地区
10 (水)	第28回鹿児島県子ども芸術祭典	18:30 ~	どうくさあや館
12 (金)	かめのこクラブ	10:00 ~	
	でいでいクラブ	13:30 ~	
17 (水)	たつごう在宅家族の会	14:00 ~	肥後医院 (赤尾木)
19 (金)	でいでいクラブ	13:30 ~	どうくさあや館
21 (日)	第17回龍郷町民フェア	9:00 ~	りゅうゆう館
23 (火)	じゃがいも会	13:30 ~	赤尾木地区
	お腹スッキリ運動教室	19:30 ~	どうくさあや館
25 (木)	乳児健診	12:30 ~	
26 (金)	かめのこクラブ	10:00 ~	
	でいでいクラブ	13:30 ~	

りゅうゆう館映画上映

ハンセン病に人生を翻弄されながらも尊厳を持って生きる女性を描く映画「あん」(樹木希林さん主演)を上映します。監督は河瀬直美さん、原作はドリアン助川さん。

▽上映日 2月7日(日) ①午後1時半開場、同2時開演 ②午後5時半開場、同6時開演

▽場所 りゅうゆう館文化ホール ▽入場料 前売り800円 当日1千円 高校生以下無料

▽お問合せ先 りゅうゆう館 ☎62-5566

午前	3(水)	9(火)	17(水)	25(木)
	赤尾木	嘉渡	円	龍郷

場所：各集落公民館など 時間：午前9時半、午後2時

午後	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	8(月)
	瀬留	安木屋場・上戸口	円・下戸口	手広	芦徳
	9(火)	10(水)	12(金)	13(土)	15(月)
	秋名・幾里	中戸口	大勝	玉里	安木屋場
	15(月)	17(水)	18(木)	23(火)	25(木)
瀬留・浦	赤尾木	龍郷	嘉渡	大勝	

高齢者の健康増進を目的としていきます。お気軽にご参加ください。
※当日の時間は放送等でご確認ください。

2月どうくさ会

お誕生おめでとうおめでとうございます

【12月届出】 保護者名(敬称略)

朝 兼一 瀬留
大野 武士 龍郷
大野 武士 龍郷
姫野 力冬 優太 円

ごめい福をお祈りいたします

【12月届出】 (敬称略)

牧山 メイ (89) 秋名
前田 シヅエ (93) 浦(愛寿園)
山下 光子 (93) 中戸口
山中 高子 (87) 赤尾木
中村 ヨシエ (86) 大勝

香典返しお礼

- ・牧山秋央さん(故牧山メイさん) 秋名稲葉会、幾里稲穂会
- ・川口みどりさん(故中村ヨシエさん) 社会福祉協議会、愛寿園
- ・山下倫子さん(故山下光子さん) 社会福祉協議会
- ・山田絹代さん(愛知県名古屋) 広報紙送付お礼
- ・中江敦子さん(鹿児島県鹿児島市)
- ・龍弘一さん(沖縄県那覇市)

玉黄金

1月

満一歳になりました。

この子たちに誇れる町をみんなで作っていきましょう。



まつおか さや
松岡 紗矢 ちゃん
H 27. 1. 22 生
父 宏満 / 母 陽子 浦



いとう りつ
伊藤 律 ちゃん
H 27. 1. 7 生
父 貴士 / 母 恭子 玉里

全国各地で活躍されている「龍郷町」の出身者。このページでは、郷里の心を胸に活動する郷友会を紹介します。

ウガミンシヨウラ郷友会 ④

沖縄奄美連合会

アメリカ占領軍に呼ばれて戦後の復興に関わった人たちに続き、奄美から毎月1千人余が沖縄に渡ったと記されている資料もあります。沖縄県が復帰した昭和50年代までには、秋名会（窪田圭利会長）、戸口会（藤木精二会長）など、町出身者120世帯が記録されています。歴代会長のうち、荒垣頭治（第5代）、奥田末吉（第8代）が龍郷町出身です。

主な活動

昭和28年に結成された在沖奄美連合会では、奄美出身者の相談窓口として、軍政府などに身分保障や処遇改善などを求め続けました。時代の変化とともに郷友会に求められる活動も多様化し、日本復帰を期に現名称に改め、現在は主に奄美と沖縄の「交流の懸け橋」としてお手伝いする役割を担っています。



【会長】
奥田末吉
(龍郷出身)

龍郷町への想い

島を離れて50年以上が経過し、各集落の風景や人々の顔が脳裏に焼き付いており、郷里があることへのありがたさを常々感じています。多くの人材を輩出した「ゆかりシマ龍郷」に生まれたいことを誇りに、奄美に関わる日々を送っています。互いに情報を共有し、気軽に足を運べる故郷であり続けてほしいです。

執筆：奥田末吉



龍郷町出身者による奄美市表敬 (同市役所提供)